

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和8年1月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
1	10	6	3	3	936	7	966

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和8年1月分)

- ▶ (都民の声) 確定申告で固定資産税を経費にしたいのですが、税額はどのように確認すればよいですか。
(回答)土地や家屋の物件ごとの税額の確認には、毎年6月に「固定資産税・都市計画税納税通知書」とともに
お送りする「課税明細書」をご利用ください。

なお、納税通知書及び課税明細書は再発行できません。課税明細書の内容を再度確認したい場合は、
資産が所在する区にある都税事務所において、課税明細書の内容が記載された名寄帳の写しを交付(閲覧)
することができます(手数料は1件300円となります。)。名寄帳の申請については、以下のURLをご覧ください。

確定申告の詳細につきましては、所管の税務署にお問い合わせください。

トップページ<シーンから調べる><証明書が必要なとき><固定資産に関する証明等(23区内)>
<【土地・家屋】土地・家屋名寄帳を申請できる方>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/scene/certification/fixed_assets/nayose

- ▶ (都民の声) 固定資産税の銀行引き落とし支払いをクレジットカード支払いに変えたい場合、どのような
手続きが必要になりますか。

(回答)まず、現在ご利用中の口座振替を停止していただく必要があります。口座振替の停止については、
東京都主税局徴収部納税推進課(電話:03-3252-0955)または、所管の都税事務所徴収課へご連絡ください。

口座振替の停止手続きが完了しましたら、次回以降は送付される納付書を利用して、クレジットカードによる
納付が可能となります。パソコンやスマートフォン等から「地方税お支払サイト」にアクセスし、サイト上で
クレジットカード納付のお手続きを行ってください。

なお、銀行口座からの引き落としは各期ごとに自動で行われますが、クレジットカード納付については、
自動引き落としされないため、納期限ごとに毎回手続きが必要になります。また税額の外に、税額に応じた
システム利用料がかかります。

納付方法の具体的な手順については、キャッシュレス納税PRページ「すぐできる!キャッシュレス納税」にて、
イラストや動画で分かりやすくご案内しております。詳細は、以下のURLからご確認ください。

トップページ<すぐできる!キャッシュレス納税>
<https://www.tax1.metro.tokyo.lg.jp/cashless-nouzei/>

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施
を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判
を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是
正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるい
は抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。